

# 非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニューズレター

第 32 号 2010 年 1 月 19 日 発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1 - 21 - 7 静和ビル 1 階 A 室  
Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp  
Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

### ■巻頭言

それでもやっぱり<非暴力平和>を	理事	安藤博	2
■NP 及び NPJ の新たな活動スタイルの検討を	理事	青山正	4
■Non-Partisanship、世界人権宣言			
そして平和運動についての私見	会員	小林善樹	5
■Nonpartisanship に関する実践的理解と			
NP,MO 間の意思疎通の課題について	理事	大畑豊	7
■国際理事会報告 (12 月 22 日)	国際理事	阿木幸男	10
■2010 年カタツムリになる	理事	大島みどり	13
■冬季カンパお礼		事務局	14
■理事会報告	理事	大畑豊	14
■NARPI 進捗状況	理事	奥本京子	17
(東北アジア地域平和機構インスティテュート)			
NPJ 12 月会計報告	理事	大橋 祐治	19



ティム・ウオリス  
新国際事務局長

.....  
2010 年 1 月からメ  
ル・ダンカンに代  
わり就任

## 巻頭言

### それでもやっぱり<非暴力平和>を

理事 安藤 博

#### <非暴力平和>に逆風

軍事力(暴力)によらずに平和をつくろうというわたしたちの<非暴力平和>(NP)活動は、強い逆風にさらされています。なにより、米国のオバマ大統領が、核廃絶の世界的潮流を新たに起こす一方で、こともあろうに2009年末のノーベル平和賞受賞演説で「非暴力ではヒトラーの軍隊をとめることはできなかった」とし、「人道的な見地からの武力行使は正当化できる」と言い切ったことです。「核廃絶」を宣言した同年4月のプラハ演説は同時に、核の脅威がある限り核兵器による抑止力で対抗していくことを強調しています。

「暴力」が「非暴力」を圧倒していきそうに見える世界と日本の現況と合わせて、<非暴力平和>のあり方を考えてみましょう。

オバマ大統領は、NP理念の祖、ガンジーやマーティン・ルーサー・キングにも触れて「私は非暴力が持つ道義的力の体現者だ」と述べています。しかし、返す言葉で、「間違っただけではない。世界に邪悪は存在する」と現実の厳しさを訴えます。それは、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」という日本国憲法の「決意」を真っ向否定するものともいえます。確かに「正義の戦争」は、ナチス・ドイツとともに軍国主義日本に対しても言えるかもしれません。米軍占領なしに

は、わたしたちは憲法九条を持てなかったでしょう。

私たちに身近なところでは、NPの最初の活動地、スリランカの内戦が、平和的な話し合いではなく政府軍による武力制圧で終わったこと、そして内戦の敗残者タミル族難民が人道上の危機にさらされていると国連などに指摘されていることがあります。<非暴力>の平和構築支援活動の成果を十分に示すに至らないうちに、軍事力で紛争が止むことになりました。いまではNPの”出る幕”は失われているかもしれません。

逆風は、日本国内でも吹いています。皮肉なことに、オバマ大統領が核廃絶の流れをプラハ演説で起こしたのに対する反動のように吹き出しました。<核廃絶>に向けての大切なステップとなるべき<先制不使用>を米国が宣言することを、<核の傘>の効力を弱めるとして執拗に反対しているのです。

要するに、冷戦終結後も戦争は絶えない、戦争への構えは続いているという、まことに寒々とした「逆風」の現実がどっかり横たわっているということです。

ところで、そもそも<非暴力平和>に順風が吹き続けるくことなどあろうはずがない、そうでないからこそ、「活動」が必要であるわけです。ノーベル平和賞受賞のオバマ演説は「これからも戦争があるだろうことを理解しつつ、平和を追求することができる」と結ばれています。わたしたちの<非暴力平和>活動も、現実の非情さ・厳しさを十分わきまえつつ、「それでも」と軍事力に頼らない平和作りを模索するのでしょうか。

## 日米関係再構築

<NP>活動を日本国内での具体的活動として、つまり「NP/日本は何をすべきか、何ができるか」を考えると、軍事同盟を機軸とする現在の日米関係を改めていくことが基本になるでしょう。在日米軍基地の周辺住民が日々蒙っている騒音・婦女子に対する暴行の不安など、平和ボケをいわれるの日本に現存する<暴力>は、何より安保条約上の「施設・区域提供」の義務（「日米安保条約第6条」）にその根があります。そして日米軍事同盟は、憲法を見かけ上遵守するという欺瞞を作り出しています。「陸海空の戦力は、これを保持しない」はずの日本に世界最強の米国軍事力を抱え込むことによって、自前の武装は「軽度」に止める、核兵器は持たないでいるというわけです。

日米軍事同盟に関して複雑なのは、その役割の二重性です。日本<を>外敵の侵略から護ろうとするものであるとともに、日本<から>特に周辺アジア諸国を護ることを目的にしていることです。歴史上米国人を一番たくさん殺したのは、ドイツでもロシアでもない、日本だったという歴史的事実により、<日本から護る>は、潜在的には米国自身にも意識されているでしょう。

「複雑」だというのは、こうした歴史的経緯もあって、軍事同盟の持つ問題点を解消するからといって、安保解消・破棄を不用意に言うことはできないということです。上記の<から>を意識する周辺アジア諸国のひとつに不安を与えかねません。特に、「日本の核兵器保有」や攻撃を受ける前の「先制攻撃」のような、「非核」の国是・憲法9条に反す

る動きが、「北の脅威」を声高に唱えるような勢力の間で力を得ているからです。

## 日本の”暴力現場”で非暴力活動を

言うまでもなく、米軍基地は沖縄にだけあるわけではありません。しかし、やはり沖縄は特別でしょう。日本の国土の0.3%しかない一県に在日米軍基地の75%を押し付けているということ、またかつて独立王国であったこの地を、明治政府がいわゆる琉球処分（1879年、明示12年）で「沖縄県」にしたこと、第二次大戦後の日本の講和独立（1951年）後も27年間米軍統治下に取り残されたという歴史があります。

施政権返還交渉の舞台裏では、「核再持込み」密約が結ばれています。いざとなれば沖縄を”核兵器番外地”として利用することで、本土の<非核三原則>を保証しようとしたとも考えられます。「日本国憲法の平和主義は沖縄で最も試されている」（君島東彦・NPJ代表）のです。

残念ながら、普天間基地について一刀両断の解決策を言うことはできません。その点では、何の権限もないわたくしも、鳩山首相、岡田外相も同じでしょう。それでも、まずは基地と間近に接する沖縄のひとたちの声を傾け、自分なりに思いを伝える機会を作り続けたいと思います。二月の名護市長選などを経て、沖縄は厳しい状況になっていくでしょう。わたくし個人としては、本ニュースレターの前号（2009/11/26）に記したように、2009年秋沖縄市で開催したNPJ集会を、それきりに終わらせない「次のアクション」を出るだけ早く具体化することが課題です。

## NP及びNPJの新たな活動スタイルの検討を

理事 青山 正

.....  
この間NPJでは「岡田外相への共同書簡に対する署名」に関わる問題が起き、大畑共同代表と安藤事務局長の辞任表明という残念なこととなりました。この件についての議論はいろいろあると思いますが、この際NP及びNPJの活動スタイルを根本から見直してもいい時期に差し掛かっているのではないかと私は考えます。

今回の件によりスリランカNPが非常に危ない状況に置かれる危険性があったことは、大変遺憾だと思えますが、そもそも停戦が破棄され内戦が再開された時点でスリランカプロジェクトは役目を終えても良かったのではないかと思います。NPのスリランカプロジェクトの「撤退」、あるいは他の方法・手段の検討も含めた「総括」がもう少し十分に国際理事会でなされるべきだったのではないのでしょうか。もちろん活動を継続すれば成果はそれなりにあるかもしれませんが、他にもNPがやるべき課題は多いはずで

また「NPの大原則であるnonpartisanship」についてですが、これももっと議論があってもいいと思います。私は「基本的人権」と「生命の尊厳」「言論・表現の自由」そして「民主主義の実現」が、非暴力平和活動の基本にあると考えています。それが著しく脅かされている時に「nonpartisanship」を理由として、行動も発言もしない、できないと考えることにいささか疑問を持ちます。

「nonpartisanship」はNPの活動を進めるための重要な考え方ではあっても、それに縛られて活動や言うべきことを控えるということがあるとするれば、それは得るものよりも失うことの方が多くなる場合もあると思います。「政治的立場を取らない」という考え方は、時には結果として大国や暴力的な政権・集団の蛮行を黙認してしまう、極めて「政治的」な考え方に陥る危険性もあると思います。特定の政治集団や宗教団体に偏らないということは当然としても、もっと緊急事態にも対応でき、そして多様な活動の在り方を模索してもいいのではないのでしょうか。

前号のニューズレターの「岡田外相への共同書簡に対する署名」に関連する背景説明の中に、「NP自らは声高に人権擁護を主張しない」とありますが、それは違うのではないかと私は思います。ビルマの民主化デモへの武力弾圧に際して様々な議論がありましたが、結局国際総会でも武力弾圧を非難する声明が出されました。非暴力で民主主義と平和を求める民衆の声と動きを支持し、サポートすることもNPの役割であっていいのではないかと思います。

さらにNP設立当初とは状況も世界が求める課題もかなり違ってきていると思います。新しい活動スタイルや考え方を検討することも必要です。結局当初NPが想定した「大規模派遣」は無理であることが明らかとなり、財政も厳しい中で、必ずしも現地にスタッフを派遣しないやり方があってもいいと思います。

NPJとしても国内の米軍基地の問題や

自衛隊と巨額な防衛予算の問題、そして東アジアの非核・平和実現のための具体的な取り組みなどにどのように関わって、どのような役割を果たしていけるのか、議論すべき課題は多いと思います。今度の総会に向けてぜひ様々な意見が出されることを願います。

.....

**『Non-partisanship,  
世界人権宣言そして平和運動  
についての私見』**

会員 小林 善樹

.....

みなさん、08年6月に札幌市に転居して以来ご無沙汰しておりました。一時体調を崩していましたが、回復してまあまあ元気しておりました。さて、昨年秋、NPJを揺るがせたNon-partisanshipをめぐる問題に刺激されて所見を申し述べさせていただきます。

2006年8月の高野山会議においてDavid Grant氏は、NPは「世界人権宣言」にも依拠しているのだ、と強調し、人権を侵害する行為に対してNPは介入して行けるのだ、ということを書かれていた、と私は理解していますが、それ以来私は、NPの根本原則であるNon-Partisanshipと、世界人権宣言との間に整合性があるのだろうか、この二つの理念を共に掲げることには矛盾があるのではなかろうか、という疑念を払拭できないままになっており、これがひとつの躓きになっております。この問題は、私が理事を務めさせていただいていた2008年春まで、理事会の中でしばしば議論されてはいましたが、

理事の間で意見の相違があり、統一見解に達することができぬままになっていた、と思っています。

人権宣言が問題になっているところは国家側が人民の人権を侵害している例が多いのではないのでしょうか。国家とは無関係に、民族間の抗争の中で一方が他方の人権を侵害している例もないではないでしょうが、その一方の影には国家が隠れていることが多いように思います。そのような場合には人権侵害者に対する抗議は当然国家側に向けられるものであり、その抗議活動はNon-Partisanshipの活動とは見做されないであらうでしょう。Non-Partisanshipの原則にしたがって活動できる場というのはごく限定されたところにしかないのだらうと思います。スリランカの現状ではこの条件は失われてしまっているように思われます。

先日雑誌DAYS JAPANに、ノーム・チョムスキー氏が平和問題について連載している特別連載の第7回で『「平和」を口実にして戦争を起こす人々』という記事が掲載されておりました(09年10月号)。(閑話休題:この標題は、先日の米国オバマ大統領のノーベル平和賞にふさわしくない内容の受賞演説を思い起こさせます)。その中でチョムスキー氏は「世界人権宣言は拘束力がなく、そのほとんどを公然と拒絶する国がいくつもある(深刻なことに世界最強の国 = 米国もその一つである)」と述べていました。つまり、「世界人権宣言」には強制力はなく、これを侵害している国があるからといって、それを理由に外国が干渉することは許され

ないんだ、と言っていると思います。この辺は、強制力があると考えているらしい David Grant 氏とは違う見解だといえそうです。私はむしろチョムスキー氏の見解の方を支持します。詳しくは DAYS JAPAN の当該号をご参照ください。なおこの機会に DAYS JAPAN の購読をお奨めします。

以前私は、「世界人権宣言」の各条項と日本国憲法第 3 章の規定を比較して見たことがあります。いくつか違いはありますが、大綱としてかなり似ているといえます。世界各国にとっては、「世界人権宣言」は精神条項であって履行の義務はないのですが、日本の国家だけは憲法の規定を完全に履行することが人民に対する義務なんですね。なお、「世界人権宣言」は日本国憲法より後で作られていますから、日本国憲法の先駆性は誇るに足るものと考えています。1880 年代初頭の先駆的自由民権運動家植木枝盛の思想を継承した鈴木安蔵らが 1946 年に作製した憲法研究会の「憲法草案要綱」にほぼ準拠して作られているとされる憲法第 3 章（小西豊治著『憲法「押しつけ論」の幻』講談社現代文庫による）の諸規定は日本政府にとって、完全履行が義務づけられているものであり、それらの遵守を求めることは私たち人民（私は、国籍条項が引っかかっているのが国民という呼び方には抵抗感があるんです）にとって当然の権利である。私たちが、国家機構である行政府と立法府ならびに司法府に対して、憲法に書かれていること（憲法第 9 条ばかりでなく、第 24 条、第 25 条をなど含

めて）の履行についても申すこと（これは平和運動なのでしょうね）は、りっぱな政治的行為であり、Non-partisan な行動とは言えませんから、その際には非暴力平和隊の名称を用いてはならないのだ、と私は考えているのです。第 9 条の履行を求める 9 条の会などの平和活動には私も参加してはいますが、この種の活動は、非暴力平和隊の一員としてではなく、日本国人民の一人として、他の組織で活動しています。非暴力平和隊は、他のいわゆる平和団体とは異質な団体なんだと考えています。

また、今回、「世界の憲法集」という本で何カ国かの憲法に目を通したのですが、人権に関して日本国憲法ほどに明細な条項を規定している国は見当たりませんでした。そのような条項を必要としない国もあるでしょうし、規定したくない国もあるでしょう。日本はこれらの条項を明記することが必要な国であったといえるでしょう。しかし規定されているにもかかわらず、履行されていない点が多々あるのは残念ながら事実であり、人民の声によって履行させていかなければなりませんね。

なお、日本の防衛の問題について私は「攻められる可能性のない外交政策」こそを探求してければならないのではないかと考えておりました、次号までに所見をまとめて見たいと思います。



## Nonpartisanship に関する実践的理解と NP, MO (メンバー団体) 間の意思疎通の課題について

理事 大畑豊

今回の声明賛同／辞任の件につきましては会員、支持者の方々にご心配とご迷惑をおかけしてたいへん申し訳なく思っています。今回の件に至るまでの問題点とともに、この機会に NP、NPJ の課題について少し意見を述べたいと思います。

まず一つは、NP、NPJ それぞれのコミュニケーション不足です。

NP との関係で言えば、これまで不明な点については NP に質問してきたがそれに対する回答が来る事はほとんどなく、そのうち、言っても無駄だろう、という先入観が生まれ、NPJ 内で（議論し）決めていくような「文化」ができてしまったこと。国際理事会での決定がメンバー団体（MO）にあまり伝えられないこと。NPJ の場合は、たまたま、国際理事もいるので個人的に情報を得ることができましたが、こうした状況にない MO には情報がまったくとどいていない、ということになります。また私はたまたま NP 支援者リストに入っているようで、NP から不定期に情報が伝えられてきましたがこうして得られる情報も MO メーリングリストには流れない、情報伝達の悪さ、風通しの悪さがあります。もちろん情報提供に関しても機会あるごとに NP 事務局には要請してきています。

この風通しの悪さという点では NPJ 内、

NPJ 理事会内でも似たような面もあったのは事実です。主な意見交換の場となるメーリングリストにおいても活発な議論がされてきたとは言えないですし、言いつぱなし、という面もなくもなかったです。これらは NP、NPJ 共に、多忙な人が多く回答に時間がとれなかった、という事情も背景にはあったと思います。

もう一つの問題は Nonpartisanship、ノンパルチザンシップ、政治的立場をとらない、ということに対する考え方の相違です。一つの違いはこの原則を NP も MO も全く同じように採用しなくてはならないか、ということです。紛争地域に入国して活動する際にはどうしてもビザが必要であり、表立って政治的主張をしていたのではビザが発給されない、よって活動できない、という極めて現実的要請があります。今回問題となった岡田外相への要請書も、呼びかけ団体の人は「現地で活動を持っている団体には賛同依頼をしなかった」と言っているのはこうした事情もあります。NP と MO、NPJ は基本的には全く別団体、本部支部の関係でもありません。そういった意味では NPJ は現地に活動を持ってないのですが、NPJ の場合は「NP」を冠しているため外からは同一団体と見られる、ということも今回の件では問題を複雑にしました。

Nonpartisanship は相手国で活動を続けるためと、NP のサポートを必要とする「非暴力」団体すべてがこだわりなく NP に協力依頼できるようするためにも必要

だと思えます。「非暴力」の名で活動している現地 NGO も、政治的主張はそれぞれ微妙に違うものであり、NP がそのどこかの NGO と特別に近い関係にある、政治的に連携し合っていると誤解されるのを避けねばならないからです。

さらに、紛争解決のための政治的主張は主人公である現地の人が行うべきことであり、「よそ者」である NP の活動は、その人たちが安全に主張ができるような環境・空間を作るといった側面的なサポートに止めるという点でも、Nonpartisanship は重要な原則だと思えます（非暴力介入をしている団体でこの原則をとってない団体もあります）。

平和構築にはさまざまな役割があり、NP としては主人公である現地の人安心して活動できる環境づくりに専念する、という役割を選んだのであり、NP 自らが政治的主張をしないことは理解できます。政治的主張をする、いわゆるアドボカシー型の NGO はたくさんあるわけですからそれはその NGO に任せればいいのです。

では、NPJ 内部でも一部で批判されている「何も発言しない」ということについて。NP は「行動・実践でモノ言う団体」ということでいいと思えます。しかし、その割には何をしているのか、情報発信が少なすぎると思えます。設立当初は現地からインターネット TV で放映するような計画もあったのですが、それどころではないのが現状です。またアメリカ事務局、ヨーロッパ事務局からニュー

スレターなども発信されてますが、これは誰でも見れる広報用情報であり、MO だから得られる情報というものでもありません。これで NP 活動の一翼を担う、という意識をもてと言われても困るのではないのでしょうか。

また David Grant が 2006 年 8 月の高野山会議で、NP はどちらのサイドもとらないが世界人権宣言のサイドはとる、世界人権宣言に対しては（ノンパルチザンではなく）パルチザンである、ということを書いてましたが、非暴力、世界人権宣言で謳われている人権を擁護する立場からはモノを言っているのだ、ということだと思えます。それが 2007 年ナイロビ総会でのビルマに関する声明でもあったと思えます。ただその主張の仕方としては、対話促進を目指す NP としては特定の人、団体、国等を責めない、批難しない言い方、対話の席に着くことを促す言い方にはなる、と思えます。

さて、NPJ は主として NP を支援するために設立された団体です。しかし先ほどを述べましたように NP とは独立した団体です。本部支部でもないし、基本的には指示命令系統もありません。

NP のウェブサイトの MO に関するページを改めて見てみますと MO は support NP's mission and uphold our nonpartisanship と書いてあります。NP のミッション（目的）を支援し nonpartisanship を「支持する」こと、ということになります。MO になる条件は



他にもありますが、基本はこれになります。しかし、実際の MO になっている団体を見てみましてもみんな nonpartisanship 団体とは思えません。

MO が全て nonpartisanship を遵守する必要はないと思いますが、NPJ の場合、名前に NP を冠しているがゆえに NP と一体に見える紛らわしさがあるのも事実です(それを避けるためか NP 韓国は英語名は NP コリアですが韓国語名はピースウェーブとしています)。そして今回の件があったからでしょうか、NP を冠した MO はいかなる声明にも賛同してはならない、という決定があったようです(「ようです」というのは、決定はあったのですが、NP から正式にこの連絡がないからです)。

今回岡田外相宛要請書に賛同したのは、スリランカ政府宛てでなく自国政府宛てなので、現地活動には影響を及ぼさないという判断からでした。しかしこれが、スリランカ現地のマスコミ報道を介して結果的には大きな判断ミスとなりました。これまで市民団体から依頼のあった声明等の賛同要請に、注意深く選択し、それなりに応えてきましたが、今後は基本的にできなくなるのでしょうか？

(国際理事報告 9 項 「ノンパルチザン原則」の再検討 を参照ください。)

NP、NPJ ともにできて 6 年が経ち、状況や活動にも変化が出てきたと思います。ウェブサイトには相変わらず護衛的プ

レゼンス、割り込み、モニタリング、護衛的同行と当初からの活動の柱が掲載されていますが、実際にはコーディネートや紛争解決に主体的に関与する活動も増えてきています。昨年 7 月にスリランカを訪問したときには、当時スリランカ・プロジェクト代表をしていたティム・ウォリスは development 発展と言っていました。実際に現地での要望・状況に応じて柔軟に対応する必要はあるものの、NP が当初予定していたものと、現実の乖離に関する検討が必要なのも事実と思います。

停戦が破棄された時点でスリランカから撤退すべきだったという意見もあります。しかし、停戦合意はスリランカでプロジェクトを始める動機付けの 1 つではありますが、絶対条件ではありません。紛争、人権侵害がある限り、そして国際的支援の要請がある限り、安易な撤退は選択肢にはないと思います。

NP をどう支援し、足元の日本国内での活動をどう組み立てていくか—NP 支援団体として設立された NPJ ですが、非暴力・平和の社会に向けて活動どのように発展させていくかを吟味しなおす時期に来ているのではないかと思います。



## 「国際理事会」報告

理事 阿木幸男（NP 国際理事）

.....  
2009年12月22日の電話会議はメル・ダンカン事務局長にとって、最後の国際理事会となった。新事務局長、ティム・ウオリスも出席した。



メル・ダンカンはミネソタ事務所のスタッフとして、残り、2010年1月からはティム・ウオリスがNP事務局の総指揮をとることになる。ブリュセル事務所をベースにして行く。

電話会議は22日22時（日本時間）にスタートし、23日、24：45に終了した。

主な討議、決定事項は

### 1：ファルーク共同代表の辞任表明

パキスタンの内政の混乱、テロ事件の多発、社会不安が深まる中、ファルークは所属する「ガンジー主義活動」に忙殺されてきた。当分は国内問題に集中せねばならず、NP共同代表としての任務を果たせない、と辞任の申し出があった。

国際理事会は辞任を承認。後任に関して討議の結果、2010年夏の「国際理事会」（オランダを予定）まで、シモネッタ理事がドナ共同代表をサポートして、「臨時共同代表」を務めることになった。

### 2：アフリカ地区理事

暫定的に元国際理事、ジョン・スチュワート（ジンバブエ）が加わることを承認する。

\*現在、アジア地区1名、ラテンアメリカ地区1名が空席のまま。

### 3：資金獲得キャンペーン報告

ベルギー政府がNPの「南スーダンプロジェクト」に対して、今後2年間の平和維持活動に988万ユーロ助成金を決定。NPの「ミンダナオ・プロジェクト」にたいしては100万ユーロの助成金を約束した。

### 4：NP事務局の新担当

A. リタ・ウエップはブリュセル事務所でプログラム業務全般と「スリランカプロジェクト」を担当する。

B. バーナード・サリバンは「セキュリティ業務」と「ミンダナオ・プロジェクト」を担当する。

C. デビッド・グラントは「南スーダンプロジェクト」を担当する。

## 5:「ミンダナオ・プロジェクト」の進展

画期的な展開があった。NP ミンダナオが、ミンダナオでのピースプロセスのための『国際監視チーム』の一員になるように正式に招待された。

NP ミンダナオは政府と『モロイスラム解放戦線』の平和交渉の期間中、市民の保護の活動を担当する。

## 6. 南スーダン・プロジェクト

2009年12月初め以来、1ヶ月間、『NP調査チーム』は現地に滞在し、「平和維持活動」のための基礎調査を実施。

2010年4月に最初の『国際平和フィールドチーム』を派遣する予定。2011年には150人規模の派遣を計画している。

2009年11月以来、現地の下見にプロジェクト担当の2人の女性、アンジェロ（カナダ）とファティナ（南アフリカ）が入っている。12月にファティナがマラリアに罹り、現在、休養中。

2011年の国民投票にむけて、現地のパートナー団体の活動をサポートしていく予定。

概況：南部スーダンは東はエチオピア、南はケニア、ウガンダ、西はコンゴ民主国、中央アフリカに接する。2002年、ケニアで南北の和平交渉が成立。南部では行政上の自治を6年間、与えられた。そ

して、北部で適用されている『イスラム法』は南部では適用しないことに。

2011年、北部と統一するか、分離独立するか、を決める住民投票を南部ですることになった。

南部は内戦で荒廃しているが、豊かな石油資源がある。

## 7. NP トレーニング

これまでに44カ国から177名の応募があった。書類選考の結果、そのうち、約60名が「国際平和チーム」派遣トレーニングに適切と判断した。

2010年2月17日-28日、タイのチェンマイで「ミッション準備トレーニング」を実施する予定。このトレーニングプログラムはスリランカ在住のフィル（教育・訓練担当ディレクター）が担当。

以前は3週間のトレーニングであったが、昨年から2週間の集中トレーニングに変更した。

## 8. ホンジュラス状況への対応

政治的に混乱状況が続くホンジュラスの市民グループからNPに協力要請があり、ラテンアメリカ・コーディネーターのアルバロが現地調査を行なった。

その調査を基に、NPとしてどう関わるか、検討した。

「ノンパルチザン原則」を理解、尊重する市民グループと接触し、非暴力的に状況打開の道を現地のパートナーと検討す

ることにした。

概況：2009年6月28日に、クーデター発生。セラヤ大統領が国軍に拘束され、国外に移送された。それ以来、セラヤ大統領支持派とミチェレテイ「臨時大統領」支持派双方によるデモ集会が全国各地で開催される。治安部隊との衝突、等により、多くの死傷者が出る。

セラヤ大統領支持派は同大統領の復職を求めて、主要都市や国境地域で抗議行動を展開。その際、公共施設の破壊、放火、投石、などを行なった。

以前として、国内の混乱状況が続いている。非暴力による平和解決を求める市民グループが活動をし、NPの参加を期待している。

#### 9. 「ノンパルチザン原則」の再検討

2007年2月の「国際理事会」で決定した「ノンパルチザン原則」に対し、とりわけ、ラテンアメリカのメンバー団体から修正を求める声があがっている。

「ラテンアメリカでは『平和』を口にするだけで政治的、と言う人がいる」

「暴力的な政治状況下で、平和、民主化のために発言し、行動すること自体、反政府活動とか、政治活動と言われたりする」

「ラテンアメリカで『中立』とか、『政治的立場をとらない』なんて、不可能である」

「西欧では通用するかもしれない『原則』かもしれないが、我々の国では、適応できそうにない」

「非暴力主義も政治的と捉える人たちが数多く、います」、等。

NP内の「ミッション達成委員会」を中心に『ノンパルチザン原則』を再検討し、新たなドラフト案を作成することになった。

## Nonpartisanship

従来の『ノンパルチザン原則』:

「NPはノンパルチザン団体であり、いかなる社会問題関心グループ、政治グループ、利益団体、イデオロギー、宗教から独立している。いかなる政党、グループを味方する立場はとらない。NPを代表する際には、個人的意見、他のグループ、団体の政治的立場を主張したり、ロビー活動をしてはならない。

NPメンバー団体の政治的立場をNPの名で主張してはならない。

#### 10. NP内「人間関係指針」案

NPスタッフ、職員は、NPが活動対象の人々、活動現地の戦闘員、活動業務で直接報告する関係にある上司、いかなる人とも『親密な関係』をもってはならない。

『親密な関係』は合意の上での性的関係、恋愛関係、すべてを含む。

-----

## 2010年カタツムリになる

理事 大島みどり

2009年は日本とアメリカそれぞれの国で政権交代があった。政治に関しては恥ずかしいほど無知で、周囲の方々から教を請わなくてはならない私だが、新政権の政策や課題とは関係なく、評論家や有識者等を含む一般市民の政治や社会問題に対する姿勢に関して、とても気になることがある。それは、新政権やその政策、リーダー達に対する、厳しすぎるあるいは無責任な批判・バッシングだ。もちろん批判や批評がすべて悪いということではない。ただ、私達自身が選んだ政治家に対して、もっと創造的で協力的な姿勢や態度をとることはできないものだろうか。

今の「不況」といわれる状況や社会問題を作り出したのは、何も新しく生れた政権でも新しい政策でもない。これまでに蓄積した、あるいは放置してきた、私達自身（と「私達の」選挙によって選ばれた政治家達）の問題先送りの姿勢や間違った方向性の結果に他ならない。何もかもを一気に解決し、その上何億という国民全員を満足させるスーパー政治家などいるわけではない。

「チェンジ」も「友愛」も、政治家から与えられるものではなく、自分達が作っていくものだ。私達がもしその言葉やその言葉を発する政治家に共感し、夢を共有しようと思ったのなら、それは待つことではなく、自分が参加・努力し、困難に挑戦していくしか打開策はない。今までと同じように、何もせずに口を開けて待っているところに、「チェンジ」は起こらない。

私達はいつのころからか、欲しいものは3分間で手に入れることができると錯覚してしまった。ウルトラマンは3分で悪の怪獣を退治し、カップ麺は3分で待つだけで、私達のおなかを満たした。電車が3分遅れるとイライラし、3分後に来る電車を待てずに駆け込み乗車をする。3分とは言わないまでも、人々はいつも新しいものを追い求め、そのあげく新しいものに尻を追われる。周囲の人々から取り残されないように、次々と出てくる最新型の電化製品やファッション、娯楽やテクノロジーに飛びつく。「一番じゃなくてはだめなんですか？」そんな言葉に、誰が耳を貸すだろうか。もっとたくさん、もっと早く、もっと美しく、もっと手軽に、もっと、もっと…。世の中にある「もっと」が世界の限られた場所に奪いつくされる。

TVの番組で、「人は五感と感情が鈍ると、モノに頼るようになるんですね」とタレントが言った。モノに頼るしかない人間は、そうして我慢や忍耐、優しさという私達のすばらしい能力を失い、すべては他人任せ、無責任、自分が損さえしなければなんでもいいということになっていく。自分に被害がなければ、どこに米軍基地があろうが、原子力発電所があろうがかまわない。自分に関係ないなら、遠く離れたどこかの島が温暖化で沈もうと関係ない。自分じゃなければ…。

「善きことはカタツムリのようにやってくる」ガンジーは、「3分しか待てない」現代人に、「自分だけ、もっと」と貪る人々に、早くから警鐘を鳴らしていた。2010年、小さな善きことを背負う世界中のカタツムリに祝福あることを祈る。

## 冬季カンパお礼

ニュースレター31号での冬季カンパ呼びかけに対し、経済情勢の厳しい中、多くの方々にお応えいただき、深く感謝申し上げます。

●冬季カンパならびに夏季カンパ以降に送金していただいた方々（順不同、敬称略）

柏森公子、広段隆、小出啓子、  
青木護、大島みどり、小出啓子、  
政池節子、矢島十三子、西内勝、  
若松伸洋、日隅一雄、山本賢昌、  
吉田幸生、中村健、岡崎善郎、  
柳康雄、兼澤ベラ、鞍田東、  
小宮純子、高柳博一、稲村須美子、  
丹波孝、三宅信一、柏森公子、  
渡辺俣子、本東宏、田中久美子、  
仏教国際協力ネットワーク、  
前柳拓之、星忠孝、中崎とし江、  
大畑豊、日置祥隆、野島大輔、  
中原隆伸、大橋祐治、川辺希和子、  
建部桂子、安藤博、岡本珠代、  
木村朗、前田恵子、小林善樹、  
江川嘉美、阿木幸男、西富房江  
以上（2010年1月16日現在、  
46人・団体、総額 301,000円）

―― ―――  
理事会が2009年12月20日（日）に事務所にて開催されました。主な内容をご報告します。  
―― ―――

### 1 財政状況

ニュースレター31号（15頁）に掲載したが2009年度当初で年間532,000円の不足を見込んでいた。徳留の報告ツアー／全国でのNPJ報告会開催があり、想定内ではるが活動費が超過、10月末現在で不足額は741,188円と超過している。11月以降は不足額の大きな増加は予想していない。2008年度からの繰越金（特別会計を除く）が約1,500,000円あるので、2009年度に資金（経常会計）が不足することはない。

### 2 「岡田外相への共同書簡」並びに辞任の件

経緯について改めて説明され（ニュースレター31号に掲載）その後議論された。普段からのNPJ内、NPJとNP/NPSLとの間のコミュニケーション不足が根本的原因との指摘がされ、現地では予見された危機的状況は起きていない、辞任の必要なし、との意見が大勢を占めたが、大畑・安藤は「今回は二人の重大な判断ミスが直接原因であり、現地活動を一時的にでも危機に陥れた責任は重大。スリランカ政府が今回の件を言い出し何らかの不利益・圧力をNPにかけないようにするためにも辞任は避けられない」と改めて辞任の意思を示した。

### 3、署名に関わる過ちを正すために必要な行動

具体的には2つの提案が出た。

#### 【関西事務局の設立】

東京の事務負担を軽減し、良好なコミュニケーションをもち、関西および西日本での活動を活発にするために、NPJ 関西事務局の設立提案が君島からあった。これに対し「それぞれの地域で活動を活発にすることは必要だが、事務局を分ける必要はない、分けると却って事務が複雑になる」「この規模の団体で2つも事務局をもつのは不相当」「活動が活発になり関西事務局が必要になった段階で検討すればいい」等の意見が出たが、提案者の君島が欠席のため、改めて大畑、安藤、君島の間で話し合いの場を設けてその実現性について検討することになった。

#### 【団体名の変更】

NP のノン・パルチザンシップ（政治的中立）との縛りから解放されるために団体名変更を阿木が提案。韓国も英語名はNPCだがハングル名はピース・ウエーブにしている。団体名を変え日本の抱えている問題にも NPJ が主体的にコミットした方がいい。その方が会員を増やすこともできる。たとえば、沖縄でNPJ の意義を語ったとしても必ず在沖米軍基地問題に NPJ はいかに貢献できるかが問われるのではないか。たとえば団体名を「非暴力センター日本」などにしたら問題ないのではないか？—等の議論があった。団体名称変更は総会案件であり、次回総会に向けて更に討議・検討する。

### 4 規約変更に関する提案

・規約第3条（目的）に、下記第2項を追加する、と鞍田より提案。

第2項 本会は日本人が日本国憲法第9条第2項のもとで自分たちの人権と民主主義を非暴力・非武装で守るための具体的な方法を検討し、広く国民に提案するとともに、自ら行動する準備を行う。

・提案理由（鞍田コメント抜粋）

憲法9条改正の声に対して、「非暴力平和隊・日本」としては（1）『国民の自由と権利を「非暴力防衛」・「非暴力抵抗」により守り抜く』という基本姿勢を明らかにし（2）そのための具体的な方法を検討し、必要に応じて行動のための準備を始めることが必要。

これに対し、いまの規約の条文でも、充分に対応できる、問題は規約の文言ではなくて、われわれが現実に非暴力防衛について考えるかどうか、総会までにメーリングリスト等を使い、充分議論を深めることとなった。

### 5 庭野財団助成金について

・2008年度助成金（実施期間2008年8月—2009年8月）について

NPJ が申請し、NPS Lとの共同事業として受け取った額の約半分が未使用となっており、NPS Lから自由に使用してほしいと要請があった。助成金の趣旨に沿っていないので未使用分の返却を求めたい、と大橋より説明。全員一致で了承された。

・2009年度助成金（実施期間2009年11月—2010年11月）について

7月末スリランカ訪問の際、現地実施N

GOよりで助成金の再継続提を要請された。庭野平和財団に2008年度の継続案件として申請し助成を得たが、その後、上記のように2008年度助成金も未使用となっていることが判明したので、NPJとして辞退せざるを得ない、と大橋より説明。全員一致で了承された。

## 6 2009年度 of 行ってきた一連のNPJ全国集会的総括

費用はかかったが、単純に会員が何人増えたと費用対効果を期待できるものでもない。参加人数は少なくともマスコミに取り上げられたりして認知度を上げることに貢献できたのではないか。今後も機会あれば続けていきたい。

## 7 ティムNP事務局長の来日に関して

2010年2月27日～3月7日、立教大学・平和研究プログラム招聘でティム・ウオリス事務局長が来日。東京、関西、広島を訪問、東京と関西で交流会を予定、NPJも主催イベントを行いたいと阿木が提案。

### 来日日程案

2月28日(日)午後 一般向け講演会(PACIC会議室) / NPJ 理事・会員との懇談会(事務所) / ティム歓迎会

3月1日午後 ピースポート訪問 / 夕方：平和運動に関心を持つ若者中心に交流会(新宿)、2日フリー、

3日広島訪問、原爆資料館見学 / NPJ関係者と交流、4日関西で講演会・交流会、5日大竹財団主催講演会(早稲田奉仕園を予定)、6日報告会(立教大学

主催)、7日離日。

経費：交流集会を東京に加えて関西、広島でも行うための滞在費・移動費などとして、NPJ予算の予備費10万円を充当する。

## 8 その他

次回理事会並びに総会を、3月13日(土曜日)13時～16時、京都で開催  
以上(文責・大畑)

### ティム・ウオリス(表紙顔写真)略歴

- ・ブラッドフォード大学(英国)  
平和学博士号取得
- ・1984~1986 : Molesworth Ploughshares Campaign キャンペーン・オーガナイザー
- ・1986~1990 : Commonweal Peace Library コーディネーター
- ・1991~1994 : PBI (Peace Brigades International) 国際事務局長
- ・1995 : チェチェン平和派遣団、バルカン平和チーム等に参加
- ・1995~1997 : Peace News 紙編集人
- ・1997~2000 : National Peace Council ディレクター
- ・2000~2006 : Peaceworkers UK ディレクター
- ・2006~2008 : International Alert 訓練担当ディレクター
- ・2008~2010 : NP プログラム・ディレクター
- ・2010~ : NP 国際事務局長  
尚、2003~2006 NP 共同代表を務める



## NARPI (東北アジア地域平和構築インスティテュート) 進捗状

### 況

理事 奥本 京子

.....  
NARPIについて、先日、メーリングリストに投稿させていただいた内容と同じ報告をしたいと思います。この新しい構想については、昨年から色々な場で共有させてもらっていますが、東北アジア地域において、特に若い世代が実行力をもって平和活動・研究を進めていけるようにトレーニングを提供するという企画です。

日本からは、非暴力平和隊・日本、トランセンド研究会、ピースボート、広島ワールド・フレンドシップ・センター、その他個人が、ゆるやかにつながりあって連携し、支援態勢を整えつつあります。もともとは、韓国・ソウル発のこのアイデア、実は、世界の色々な地域ではすでに結実しています。南アジア、東南アジア、北米、中南米、欧州、アフリカなどなど。そういう視点から見てみると、東北アジアが一番乗り遅れている！？ともいえそうです。

韓国・ソウルで、中心になって企画・運営をしているのは、コリア・アナバプティスト・センターであり、そのほかには、非暴力平和隊・コリア、フロンティアズ (the Frontiers)、プレウム (Pureum)、UNESCO 関係などの個人などです。2010 年からは、本格的に運営委員会が始動することになりますが、2009 年 11 月 14 日、その第一回の運営委員会がソウルで開催されたので、

一応、NPJ とトランセンド研究会を代表して、参加してきました。

台湾からは、草の根平和同盟 (Grassroots Alliance for Peace) などの他、個人など、北京から、メノナイト中央委員会 (Mennonite Central Committee) などの他、中国本土からの個人なども参加されました。あとは、モンゴリア、ウラジオストック、ベトナム、ミンダナオ、インドなどから参加者があり、結構多岐に渡ったメンバーが集結しました。というのも、この会合は、GPPAC の枠組みにおける平和教育グループ、IPEC の集会にあわせて開催されたものだったからです。

しかしながら、今年は、NARPI の初期段階としては、ソウル、そして日本の各団体と個人のつながりを中心に動いていくことになるだろうと予想されます。今回の話し合いの内容について、簡単に報告します。

\* 各自の持っている NARPI への期待のイメージと具体的提案のシェアリング

\* 課題は何か

\* 資金調達をどうするか

\* ロゴ、シンボルを、どうするか

\* NARPI という名前でよいか、他にアイデアがあるか

\* 言語の問題をどうクリアするか

\* トレーナー養成講座という位置づけにするのか、もっと一般的な市民向けとするのか

などなど、具体的な意見もでしたが、とにかくブレインストーミングし、参加者の

意識を顕在化させたといえるでしょうか。

上記のほかには、

+ ミンダナオの M P I (Mindanao Peacebuilding Institute) のような「先輩」からノウハウを学ぶことは重要、またコラボすることは可能だろうか(共同プロジェクトとか共同授業、また、スタディツアーなど)。

+ 同様に、類似の他団体から、情報を得ること、情報を交換することは重要であろう。

+ 紛争地において教育を受けていないが、しかしポテンシャルの高い若者を育成するというのも重要ではないか(すでに平和ワーカーとして活躍している人のみを対象にするのではなく)。

+ ピースボートの地球大学から学ぶことが可能ではないか、また、ボート上での運営委員会や、NARPI 講座開講の可能性もあるだろう。

+ GPPAC 東北アジアが、NARPI をサポートしていることを重要視し、連携することが必要であろう。

+ トレーニングコースだけを提供する場としてではなく、ネットワークを恒常的に続けていくための NARPI でありたい。日頃から「プロジェクト」を組んで、東北アジアの歴史コンフリクトに向き合う(例: 日本軍性奴隷の問題に取り組む、など)、芸術アプローチの開拓をする、など、グループで活動することは可能性があるのではないか。

+ 資金調達については、いつまでもメノナイト中央委員会(MCC)に頼ってはいられないので、今後開拓していくことが必須で

ある。

など、色々な意見が出ました。とくにまとめることはせず、今後につなげるということで共通理解を得たと思います。

今後の動きの予定としては、

\* 2010 年春(4 月末か5月上旬)と秋に、運営委員会が開催されるであろう。

\* 2010 年5月に R J (修復的正義) の実践トレーニングが開催される予定で、NPC の朴さんが中心になっていることもあり、それにあわせて何らかの動きがあるでしょう(日本からも参加者が出る可能性あり)。

という具体的な日時とイベントを認識しつつ、NPJ としてもどういう形で NARPI と連携できるか、貢献できるかなどを、今後、継続的に、皆さんと議論できれば幸いです。

.....



.....

2009年度予算・実績対比 09年12月3

1日

	項目	予算	12月実績
1	参加費	40,000	64,400
2	会費	1,000,000	665,000
3	カンパ	700,000	757,555
5	書籍等売上	0	39,000
6	雑収入	170,000	57,445
7	<b>経常収入計</b>	<b>1,910,000</b>	<b>1,583,400</b>
8	商品仕入(書籍等)	100,000	—
9	発送配達費	105,000	75,800
10	給料手当	360,000	270,000
11	事務所賃貸料	300,000	190,000
12	振込料	17,000	13,430
13	会場費	40,000	28,050
14	事務費	70,000	44,842
15	旅費交通費	250,000	106,140
16	通信費	70,000	24,890
17	活動支援費	550,000	787,848
18	講師費用	50,000	80,000
19	研修参加費	40,000	—
20	雑費	40,000	18,200
21	スリランカ・カンパ	100,000	—
22	広報費	250,000	452,513
	予備費	100,000	—
23	<b>経常支出計</b>	<b>2,442,000</b>	<b>2,091,713</b>
24	当期経常収支過不足(7-23)	(532,000)	(508,313)
25	前期繰越剰余	1,487,240	1,487,240
26	今期経常繰越剰余金 (24+25)	955,240	978,927
27	特別収支残高	3,977,310	3,977,310
28	<b>残高合計(26+27)</b>	<b>4,932,550</b>	<b>4,956,237</b>

12月末予算実績コメント

カンパ：

冬季カンパとして合計301,000円を納入いただき、今年度カンパは目標を達成いたしました。心から感謝申し上げます。

(12月実績には全額が反映されてはいません。)

会費：

例年、1～3月の会費納入予定者(この期間に会費が切れる会員)は少ないので、このままでは大幅に会費が未達となります。まだ、会費未納の会員のご理解、ご協力をお願いいたします。

経常収支過不足：

カンパ収入、活動支援費の一部戻入などあり経常収支過不足額は予想のレベルに戻りました。

◆◆会費納入にご協力お願いいたします◆◆

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイトの「入会申し込みフォーム」をご利用下さいますようお願いいたします。

◎正会員（議決権あり）

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円

\* 団体は正会員にはなれません。

◎賛助会員（議決権なし）

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）

\* 団体：1万円（1口）

■ 郵便振替：00110-0-462182 加入者名：NPJ

\* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。例：賛助個人1口

銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み：[http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

編集後記：新しいミレニアムの最初の10年はアメリカの同時多発テロに始まり、テロとの戦いの名のもと世界各地で報復の応酬による戦いの激化と緊張の高まり、さらにはアメリカの影響力の低下により国際情勢が一層不安定となった10年でした。そうした中で、2003年に発足した非暴力平和隊の活動は当初計画したような進展を見せるに至っていません。非暴力平和隊・日本の活動についても同様のことが言えると思います。ニューズレター31号で報告したように、NP,NPJ間、また、NPJ内でも理念と現実の間で様々な解決すべき問題があります。今回、これまで結論が出せないままだったNPJの新たな活動について、また、それとの関係でNonpartisanship（政治的立場をとらない）についての寄稿を掲載しました。これを契機に皆様からの活発な議論を頂きNPJのこれからの10年の歩みを固めていきたいと思っています。 大橋

非暴力平和隊(NP,Nonviolent Peaceforce)  
とは……

地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際NGOで、非暴力平和隊・日本(NPJ)はその日本グループです。

これまで世界中の平和活動家たちが小規模な非暴力的介入について経験を積み、功を収めて来ました。NPはこれを大規模に発展させるために2002年に創設されました。

非暴力・非武装による紛争解決が「理想主義」でも「理想主義」でもなく、いちばん「現実的」であることを実践で示していきます。

